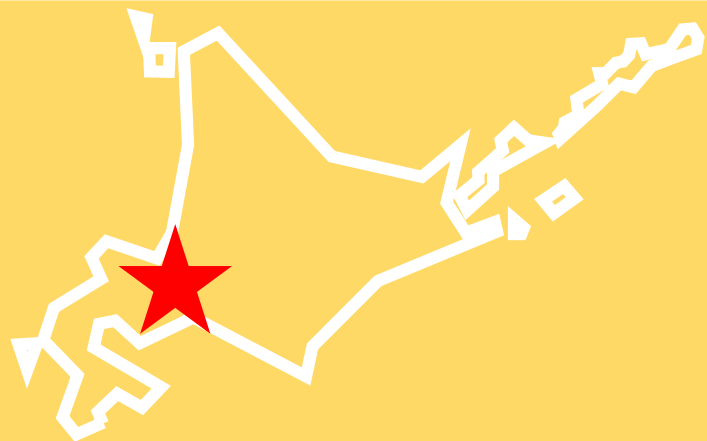


# 札幌少年鑑別所



## 札幌少年鑑別所の概要



所在地 : 北海道札幌市  
 収容定員 : 135名  
 収容対象 : 家庭裁判所により観護の措置が執られた20歳未満の少年など  
 規模 : 敷地17,211.11㎡

## 地域と連携した取組

### ・施設参観

当所では、少年鑑別所について理解を深めてもらうべく積極的に参観を受け付けております。希望される方は、お問い合わせください。また、定期的に一般の方を対象にした募集参観も実施しております。本年の実施日は11月16日(土)です。



### ・研修・講演

関係機関等からの依頼により、心理学や教育学を専門とする職員が赴き、青少年の健全育成や薬物乱用防止等の研修・講演を実施しています。



お問い合わせ先

TEL 011-784-7441

## 沿革

昭和24年 少年法・少年院法施行  
 札幌市南9条西18丁目に設置  
 昭和26年 札幌市南25条西11丁目  
 に新築移転  
 昭和43年 同地で改築工事竣工  
 平成15年 現在地(札幌拘置支所跡地)  
 において新施設竣工  
 平成16年 新施設での業務開始  
 平成27年 少年鑑別所法施行  
 法務少年支援センターさっぽろ開設  
 平成30年 函館少年鑑別所を分所とする組織改編  
 平成31年 釧路少年鑑別所を分所とする組織改編



## 施設の特徴

当所は、少年鑑別所法第131条に基づき、「法務少年支援センターさっぽろ」として、青少年の健全育成に携わる関係機関・団体と連携を図りながら、地域における非行及び犯罪の防止に関する活動に取り組んでいます。



法務少年支援センターさっぽろ

## 法務少年支援センターさっぽろのトピック

### ・面接室

面接は、明るく、落ち着いた雰囲気で行っています。



### ・プレイルーム

各年齢層に応じた心理援助等のために、簡単な遊びや箱庭等を行うスペースを確保しています。



### ・相談受付

学校等の関係機関から、少年の健全育成に係る御相談を受けています。相談内容をおうかがいした後、適切な対応等について提案し、支援を行います。また、一般の方からも、非行に関する悩み事や、家庭・学校での問題行動などに関する御相談を受け付けていますので、まずは電話やメール等でお問い合わせください。

## お問い合わせ

TEL 011-787-0111

HP : [http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei03\\_00034.html](http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei03_00034.html)

↑ HPから相談メール受付窓口につながります。

